

御坊市新庁舎建設に関する 市民懇話会提言書

平成30年3月

御坊市新庁舎建設市民懇話会

はじめに

御坊市の現庁舎は、かねてから、建物や設備の老朽化、高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリーへの対応がなされていないなど、市民サービスの場としての課題が指摘されていました。このような中、御坊市が平成２２年に実施した耐震診断で耐震性に問題があることが判明しました。

御坊市では、これらの課題解決のため、平成２２年に市職員で組織した「庁舎耐震問題検討委員会」において、庁舎建替えの方針が出され、その後も新庁舎建設について、繰り返し議論されてきました。

御坊市新庁舎建設市民懇話会（以下、「本懇話会」という。）は、市庁舎建替えの検討を更に進めていくため、市の方針や、市民サービスの拠点となる市庁舎に求める機能などについて、幅広く市民の意見を聞くため、市民代表、学識経験者など１２名を委員として設置されたものです。

本懇話会では、市庁舎の現状と課題を市民の視点で確認し、新たに市庁舎に求める機能や建設場所など、市にとって最適な市庁舎とは何かについて十分な議論を行いました。

本提言書は、こうした議論の過程で出された様々な意見もあわせて掲載するかたちでとりまとめたものです。

今後、御坊市においては、早期の庁舎建替えに向け、建設場所の決定と併せ、新庁舎の詳細な事業について、より深く議論されることと思います。その際、本提言書に記しました本懇話会の意見を参考にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成３０年３月２６日

御坊市新庁舎建設市民懇話会
会 長 塩 路 泰 弘

目 次

はじめに

1	委員からの提言	
(1)	安全・安心な庁舎	1
(2)	わかりやすく親しまれる庁舎	2
(3)	利用者にやさしい庁舎	2
(4)	経済的・効率的で環境にやさしい庁舎	2
2	新庁舎の建設場所についての意見	3
3	懇話会の経緯	
(1)	御坊市新庁舎建設市民懇話会設置要綱	5
(2)	御坊市新庁舎建設市民懇話会名簿	6
(3)	御坊市新庁舎建設市民懇話会会議概要	7

1 委員からの提言

新庁舎建設について、事務局から配付された「新庁舎建設基本構想（案）」や「新庁舎建設に向けて、現在の利用状況等に関するアンケート調査集計結果」などを参考に、新庁舎建設において基本的な方針となる「安全・安心な庁舎」、「わかりやすく親しまれる庁舎」、「利用者にやさしい庁舎」、「経済的・効率的で環境にやさしい庁舎」の4つの方針に基づき、平成29年9月26日から全6回にわたり開催された本懇話会での協議を経て出された意見を取りまとめたものです。

（1）「安全・安心な庁舎」

- ・津波等災害時を考慮した新庁舎の建設を行う。
- ・災害に対応した非常電源装置等の設備の導入を行う。
- ・災害時における市民等の一時的な避難場所及び福祉避難所としてのスペースを確保する。さらに、一時避難者へ生活物資を支給していくために、緊急生活物資や資機材等の備蓄スペースの確保を行う。
- ・新庁舎には、災害時に必要となる資機材等の搬入口を確保する。
- ・災害対策本部の機能を設置する場合は、関係機関との連絡体制を強化するとともに、本部スペースと市長室、防災担当課を同フロアに配置する。
- ・災害時、万が一新庁舎が機能停止に陥った場合に備えて、災害対策等のバックアップ機能を有する代替の防災施設の整備も検討する必要がある。
- ・災害時に必要となる無線通信設備等を常備する。
- ・庁舎が防災拠点施設としての機能を果たすためには、高い水準の耐震性や安全性が必要であり、そのため躯体の構造形式については、災害時に庁舎の安全性・機能性を最も維持できると想定される免震構造を導入する。

（２）「わかりやすく親しまれる庁舎」

- ・ エントランスホール、市政情報閲覧コーナー、行政資料室、市民の生涯学習等による作品の展示スペースについて、来庁者が利用しやすい環境を整備する。
- ・ 見やすさや明るさを考慮したサインの表示や多言語表示について、わかりやすい案内機能の設置を行う。

（３）「利用者にやさしい庁舎」

- ・ 来庁者の多い課・部署を低階層に設置し、高齢者や車椅子等利用者の方にとって不便さを感じない配置を行う。
- ・ 窓口のワンストップサービス化・総合案内について、コスト面を考慮しながら、来庁者が利用しやすい環境を整備する。
- ・ 行政組織全フロアのオープンカウンター方式による窓口の設置を行う。
- ・ プライバシーに配慮したカウンター及び相談室の設置を行う。
- ・ オストメイト対応や親子トイレ等、多機能トイレの設置を行う。
- ・ 乳幼児連れの来庁者等を考慮し、授乳室の設置を行う。
- ・ 庁舎を訪れる誰もが安全で快適に利用できるものとするため、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入を行う。
- ・ 障がい者、高齢者、妊産婦、乳幼児を連れた来庁者の駐車場は、庁舎玄関の最寄りに設けることや屋根の設置など使いやすい駐車場整備を行うとともに、十分な駐車場スペースの確保を行う。

（４）「経済的・効率的で環境にやさしい庁舎」

- ・ 財政面等を考慮しながら、経済的かつ効率的でサービス水準の高い行政運営を行うため、機能的な庁舎の設計や、より充実した設備等を導入する。

- ・太陽光発電設備、雨水の利用など省エネルギー、省電力化、長寿命化を重視した仕様・構造・設備機能の整備を行う。

2 新庁舎の建設場所についての意見

新庁舎の建設場所については、第2回懇話会において、現在地での建替えを前提にどのような対策が必要か、構造や最低限必要な機能について議論することとなり、第3回懇話会において、事務局から示された資料「現在地での建替えを前提とした項目別の検討」を基に、メリット・デメリットの検討を行いました。

その結果、各委員から「他に適地がないことから津波対策をしっかりと行っただけで現在地での建替え」、また津波浸水区域外の「JR御坊駅周辺」、「北塩屋の青踏女子短期大学跡地」への移転について意見がありました。

以下は建設場所について委員から出された主な意見です。

- ・現在地に建替える場合、安全面を担保した庁舎ができるのか、防災面などを含めて、市民に説明できるよう、また、理解を得るようにしなければならない。
- ・なぜ、今の庁舎がここに建っているのか考えると、平常時の利便性を考慮すべきである。
- ・現在地に避難拠点としての機能がある庁舎を建てることで、市民の命を守ることができる。
- ・現庁舎が移転した場合、現庁舎を避難場所として想定していた市民の新たな避難場所を建設する必要がある。
- ・アンケートの結果から回答者486人中309人が「津波災害時の緊急的な避難場所としての機能を有していること」と回答していることから、災害時の避

難所機能を求めている市民は多い。また、利便性を求めている意見も多いことから、安全性と利便性を兼ね備えた庁舎を建設することが大事である。

- ・現在地に建替える場合、階段状にかさ上げし、がれき対策を行う必要がある。
- ・防災センターの機能が果たせる場所、例えば近畿大学青踏女子短大の跡地が候補地となるのではないか。
- ・東日本大震災から得た津波対策や、また紀伊半島豪雨災害、関東・東北豪雨災害等、過去の水害から得た教訓を生かした庁舎建設が必要ではないか。
- ・熊本地震では同じ震度でも地盤により揺れが違った。最新の技術を取り入れた対策が必要である。

3 懇話会の経緯

(1) 御坊市新庁舎建設市民懇話会設置要綱

(設置)

第1条 御坊市新庁舎の建設検討に当たり、広い視点から意見を求めるため、御坊市新庁舎建設市民懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、意見等を市長に報告するものとする。

- (1) 新庁舎建設の基本的な方針に関すること。
- (2) 新庁舎に取り入れるべき機能に関すること。
- (3) その他新庁舎建設に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 関係団体の代表者又は関係団体から推薦を受けた者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、前条の任務が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇話会を総括する。

3 会長が不在のときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集し、主宰する。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができるものとする。

(謝金)

第6条 会議へ出席した委員には、謝金として日額7,100円を支給する。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、財政課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月1日から施行する。

(2) 御坊市新庁舎建設市民懇話会名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	選 出 区 分
会 長	塩路 泰弘	関係団体等
副会長	柴本 勝治	関係団体等
委 員	小池 信昭	有識者
委 員	中道 哲也	有識者
委 員	向井 孝行	市議会議員
委 員	松本 隆史	市議会議員
委 員	田中 達也	関係団体等
委 員	湯川 芳規	関係団体等
委 員	芝 光洋	関係団体等
委 員	和佐 憲道	関係団体等
委 員	松村 徳夫	関係団体等
委 員	槇嶋 寿之	関係団体等

(3) 御坊市新庁舎建設市民懇話会会議概要

第1回懇話会（平成29年9月26日 火曜日）

議題

- (1) 市庁舎に関するこれまでの経過について
- (2) 市民懇話会の目的及び進め方について
- (3) 御坊市新庁舎建設基本構想（案）について

兵庫県洲本市新庁舎視察（平成29年10月26日 木曜日）

議題

- (1) 洲本市新庁舎の概要及び庁舎建設の経緯等について
- (2) 質疑応答
- (3) 庁舎見学

第2回懇話会（平成29年10月31日 火曜日）

議題

- (1) 先進地視察（兵庫県洲本市）の報告
- (2) 新庁舎建設に向けた意見交換等

第3回懇話会（平成29年11月30日 木曜日）

議題

- (1) 来庁者アンケート調査集計結果報告
- (2) 新庁舎建設に向けた意見交換等

第4回懇話会（平成30年1月30日 火曜日）

議題

- (1) 新庁舎の機能について

第5回懇話会（平成30年2月27日 火曜日）

議題

- (1) 新庁舎建設に関する市民懇話会提言書について

第6回懇話会（平成30年3月19日 月曜日）

議題

- (1) 新庁舎建設に関する市民懇話会提言書について